

III 分野別計画

1 生活習慣病予防等の健康づくり

〈妊産婦期〉

(1) 現状

中播磨圏域では、母子健康手帳交付時に保健師等専門職が妊婦に必ず面談を行い、生活習慣に関する状況を把握しています。また、産後は4か月以内に全戸訪問を実施し、適正な食生活や飲酒・喫煙等、生活習慣に関する知識の普及と相談に応じています。

(2) 課題

母体の安定と胎児の健全な発育に向けた妊婦健診や妊婦教室、保健指導の充実が必要

(3) 推進方策

【目標】

項目	現状値	目標値
妊娠届出時に保健師等専門職が全数に健康相談を行う市町	1市3町 (県:平成24年度健康増進課調)	1市3町
妊婦への禁煙指導を実施している市町数の増加	1市2町 (県:平成24年度健康増進課調)	1市3町
妊婦への禁酒指導を実施している市町数の増加	1市2町 (県:平成24年度健康増進課調)	1市3町

【主な推進施策】

① 妊娠・出産期の健康管理に関する正しい知識の普及啓発

妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし、胎児の健全な発育を促すとともに安心して出産できるよう、早期からの定期的な妊婦健診の受診勧奨を図ります。

また、妊婦の母性を育むとともに、妊婦や関係者等に対して、安全な出産に向けた支援や相談を行う等保健指導の充実を図ります。

さらに、近い将来に妊娠・出産を経験する可能性がある若い女性に対しても、正しい知識の啓発や情報を発信していきます。

【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	<ul style="list-style-type: none">・ 早期の妊娠届出・ 妊娠中の健康的な生活の実践・ 妊婦健診の受診・ 妊娠、出産に関する正しい知識の習得

関係団体等	<p>〈医療機関等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診等の機会や各種媒体を活用した普及啓発
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産に配慮した職場環境の提供
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付時や妊婦教室等における正しい知識の普及啓発 ・妊産婦への保健指導の充実
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・各種媒体を活用した妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発 ・専門職に対する研修会の実施

② 妊産婦等への健診、保健指導の充実

胎児の健全な発育や安全な出産に向けて、適正な食生活や飲酒・喫煙防止等の生活習慣の実践のための正しい知識の普及と実践を支援するための相談体制の充実を図ります。市町における妊婦教室をはじめ、医療機関等においても正しい知識の啓発や支援が行われるよう共通理解を図ります。

【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦教室等への参加及び相談事業等の活用
関係団体等	<p>〈医療機関等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診時の保健指導の実施 ・ハイリスク妊産婦等に関する確実な連絡
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産対象者（配偶者）に配慮した職場環境の提供 ・各種媒体を活用した普及啓発
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付時や妊婦教室等における相談指導の充実 ・妊婦健康診査費用補助 ・ハイリスク妊産婦へのきめ細かな支援の実施 ・保健と医療が一体となった支援体制構築の推進（養育支援ネット推進関係）
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職に対する研修会の実施 ・保健と医療が一体となった支援体制構築の推進（養育支援ネット推進関係） ・食育推進体制の整備 ・市町等の事業に対する技術的助言

〈乳幼児期〉

(1) 現状

ア 低出生体重児の状況

平成 18 年から平成 22 年の出生数に対する低出生体重児の割合は、平成 20 年の 8.4%が最も低く、その他は 9.4%～9.6%と横ばいで全県と同様の傾向にあります。

イ 肥満の状況

平成 18 年から平成 23 年にかけて、神崎郡の幼児（4・5 歳児）の肥満は、3.9%から 1.6%に減少しており、適正体重を維持している幼児（4・5 歳児）は、96.5%から 97.9%に増加しています。（平成 23 年度幼児・学童身体状況調査）

(2) 課題

乳幼児の健やかな成長発達、望ましい生活習慣の確立・定着のための知識の普及、乳幼児健診、保健指導の充実が必要

(3) 推進方策

【目標】

項目	現状値	目標値
新生児訪問または乳児家庭全戸訪問の実施率の增加	92.3% (県: 平成 23 年度健康増進課調)	100%

【主な推進施策】

① 健やかな成長発達、望ましい生活習慣確立のための知識の普及啓発

乳幼児を持つ保護者やその関係者に対して、母子保健事業等を通して、乳幼児各期に適した食、遊び、運動、睡眠等の生活習慣の定着を図るため望ましい生活習慣の普及啓発を行います。

また、関係機関の連携により一体的な取組ができるように体制の充実を図ります。

【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	・ 乳幼児の望ましい生活習慣に関する知識の習得と実践
関係団体等	・ 医療機関等 ・ 健診時や講習会、イベント等の実践事業の実施 ・ 乳幼児の望ましい生活習慣に関する知識の普及啓発 ・ 地域の乳幼児の課題に即した事業の実施と評価 ・ 関係機関、市町等との連携強化

事業者	一
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の望ましい生活習慣に関する知識の普及啓発 ・予防接種等に関する正しい知識の普及 ・母子保健事業を通した乳幼児のいる家庭へのフォロー ・家庭や関係機関に対するあらゆる機会を利用した情報提供、学習機会の提供
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や関係機関に対するあらゆる機会を利用した情報提供、学習機会の提供

② 乳幼児健診や保健指導の充実

保護者が適切な育児を行えるようきめ細かな支援を行います。乳幼児健診で発育、発達状況の確認、疾病の早期発見、早期支援に努め、保護者の育児不安の軽減を図り、育児環境に応じた保健指導等を実施します。

また、市町・医師会等関係機関と連携し定期予防接種の着実な実施を図ります。

【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診等母子保健事業の利用 ・予防接種の受診
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> 〈保育所、幼稚園等〉 ・集団生活を通した生活習慣の確立への支援 〈地域団体〉 ・乳幼児のいる家庭に対する見守りの実施 〈医療機関〉 ・各種健診、相談事業、予防接種等への協力 ・関係機関、市町等との連携強化
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診等を受けるための保護者への配慮
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診、保健指導の実施、充実 ・離乳食教室や相談事業等の実施、充実 ・養育が困難な家庭への支援 ・予防接種等に関する正しい知識の普及
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師、栄養士等専門職を対象とした研修の実施 ・養育が困難な家庭への支援 ・予防接種等に関する正しい知識の普及

③ 食育の推進

乳幼児期の食育推進に向けて、関係機関が連携強化を図るとともに、行政と食育関係者との協働により、保護者等の食育への関心の向上や実施に向けた取組を推進します。

また、幼児の肥満予防対策として、地域の実態把握を行い、関係機関及び市町に情報共有を図るとともに、関係機関の連携により肥満予防・改善に向けた一体的な取組ができるように意識啓発を行い、体制づくりに努めます。

【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	<ul style="list-style-type: none">・ 講習会や食育イベント等への参加・ 乳幼児健診や保育所、幼稚園等での身体状況の把握・ 市町、関係機関における相談事業等の活用
関係団体等	<p>〈地域食育団体〉</p> <ul style="list-style-type: none">・ 講習会や食育イベント等の実践事業の実施 <p>〈保育所、幼稚園等〉</p> <ul style="list-style-type: none">・ 保育所、幼稚園における食育の推進
事業者	<ul style="list-style-type: none">・ 食育推進体制の整備への協力
市町	<ul style="list-style-type: none">・ 市町母子保健事業等を通じた食育推進・ 食育関係団体との協働による食育推進・ 食育推進体制の整備・ 肥満児対策の推進
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none">・ 食育推進体制の整備・ 食育関係団体の育成支援・ 肥満児に関する調査分析の実施及び情報発信・ 市町食育事業、市町肥満児対策への技術的助言

〈学齢期〉

(1) 現状

ア 肥満の状況

神崎郡の小学生の肥満は、平成 20 年の 10.5%をピークに年々減少しており、平成 23 年は 7.8%に改善していますが、全県平均の 6.5%を上回っている状況です。

また、姫路市の小学生の肥満は、平成 23 年は 5.6%となっており、神崎郡が上回っており、中播磨圏域内においても、肥満の状況に違いがみられます。 (平成 23 年度幼児・学童身体状況調査)

イ 朝食の摂取状況

朝食を食べる人は、6～14歳で93.3%です。「週4～5日以上朝食を欠食する」割合は、平成15年から平成20年にかけて、12歳から14歳では、0%から7.1%に増加しています。

また、15歳から19歳でも12.5%から21.4%に増加しています。（平成20年度健康食生活実態調査及び平成23年度兵庫県健康づくり実態調査）

ウ 飲酒・喫煙の状況

中・高校生で飲酒経験のある生徒は、男子30.3%、女子24.4%であり、喫煙経験のある生徒は男子1.5%、女子2.6%です。

なお、各市町教育委員会、学校と連携し、防煙教育を実施しています。

(2) 課題

- ① 肥満予防・改善のための食生活、運動等の生活習慣に関する適正な知識の習得や健康生活に向けた実践力を高めるための支援の充実
- ② 学校等との連携による、アルコールとたばこに関する正しい知識とるべき行動の普及啓発が必要

(3) 推進方策

【目標】

項目	現状値	目標値
適正体重を維持している人の割合の増加	児童6～11歳 91.5% (県：平成23年度幼児・学童身体状況調査)	児童6～11歳 92.1%以上
朝食を食べる人の割合の増加	6～14歳 93.3% (県：平成20年度健康食生活実態調査)	6～14歳 100%
未成年者の喫煙をなくす	中学1年生男子 0% 高校3年生男子 4.8% 中学1年生女子 0% 高校3年生女子 0% (県：平成23年度中学生・高校生の健康づくり実態調査)	中学1年生男子 0% 高校3年生男子 0% 中学1年生女子 0% 高校3年生女子 0%
思春期保健事業にとりくむ市町数の増加	1市3町 (県：平成24年度健康増進課調)	1市3町

【主な推進施策】

① 適正な食生活や運動習慣等を身につける取組と食育の推進

【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	<ul style="list-style-type: none">・授業等による学習や食育イベント等への参加・運動習慣の定着
関係団体等	<ul style="list-style-type: none">・食育推進方策の検討や事業の実施と評価・講習会や食育イベント等の実践事業の実施・体力向上への取組支援
学校	<ul style="list-style-type: none">・家庭、地域との連携による食育の推進・体力向上への取組支援
市町	<ul style="list-style-type: none">・適正な生活習慣の推進に関する事業の実施・食育の推進体制の整備・体力向上への取組実施・関係団体等の人材の活用
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none">・食育の推進体制の整備・適正な生活習慣の推進に関する事業の実施・関係団体等の人材の育成

② アルコールとたばこに関する正しい知識の啓発と取るべき行動の習得の推進

学校等教育機関との連携により、アルコールとたばこに関する正しい知識の普及啓発の推進に取り組みます。

さらに、自らの健康増進に向けたスキルを習得するための教育を推進するとともに保護者への支援・相談体制の充実を図ります。

【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	<ul style="list-style-type: none">・正しい知識を習得し、主体的に健康増進、疾病予防を図り、健康を改善するためのスキルの習得
関係団体等	<ul style="list-style-type: none">・医師会・歯科医師会・薬剤師会・学校保健推進連絡協議会への参加、検討・各種媒体を活用した学齢期のアルコールとたばこの害に関する普及啓発
事業者	<ul style="list-style-type: none">・施設の禁煙・分煙化・未成年者へのアルコール販売・提供防止

学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動の強化 ・ 地域保健と連携した健康教育や相談の推進
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動の強化 ・ 学校教育関係機関との連携強化
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報活動の強化 ・ 学校保健と連携した防煙教育の実施 ・ 学校教育関係機関との連携強化 ・ 専門職に対する研修会の実施

〈成人期〉

(1) 現状

ア 三大生活習慣病による死亡率の推移

全死亡者のうち、「悪性新生物」「心疾患」「脳血管疾患」の三大生活習慣病による死亡者は約6割を占めます。

中播磨圏域における「悪性新生物」「心疾患」「脳血管疾患」による死亡率は、悪性新生物が漸増傾向で、心疾患と脳血管疾患が横ばいとなっています。

表 悪性新生物・心疾患・脳血管疾患による死亡率の推移（平成18年～平成22年）

		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
悪性新生物	死亡者数	1,459	1,531	1,517	1,581	1,643
	死亡率(10万対)	252.2	262.2	260.1	271.1	289.1
心疾患	死亡者数	832	861	849	814	960
	死亡率(10万対)	143.8	147.5	145.5	139.6	168.9
脳血管疾患	死亡者数	540	509	492	512	539
	死亡率(10万対)	93.3	87.2	84.3	87.8	94.9
計	死亡者数	2,831	2,901	2,858	2,907	3,142
	死亡率(10万対)	489.3	496.9	490.0	498.5	552.9
中播磨圏域の人口(人)		578,606	583,837	583,310	583,182	568,260

資料：兵庫県保健統計年報

イ 悪性新生物部位別死亡率

部位別では、肝がんの死亡率が最も高く、肺がん、胃がん、膵がん、大腸がんの順となっています。全県との比較では、肝がん、肺がん、胃がん、膵がんの死亡率は高く、大腸がんの死亡率は低い状況です。乳がん、子宮がんは全県とほぼ同率です。特に、肝がんの死亡率については、依然として、全県平均よりも高い状況です。

表 悪性新生物部位別死亡率 SMR（標準化死亡比）（平成 18 年～平成 22 年）

		兵庫県	中播磨	姫路市	神河町	市川町	福崎町
肝がん	男	125.4	153.3	156.6	108.4	123.4	133.5
	女	123.8	132.3	140.3	61.2	91.6	42.6
肺がん	男	107.4	114.7	113.9	123.0	107.2	133.3
	女	107.9	108.6	112.0	90.2	48.2	96.2
胃がん	男	104.2	104.7	108.2	75.5	81.9	65.6
	女	105.0	111.0	110.1	125.3	84.4	140.2
膵がん	男	96.9	100.6	96.0	175.6	100.3	152.3
	女	96.7	96.9	96.2	125.4	97.0	87.3
大腸がん	男	98.0	92.0	92.0	88.6	78.6	104.5
	女	99.3	94.2	98.4	42.0	52.8	77.6
乳がん	女	94.9	94.4	93.7	71.4	167.2	74.4
子宮がん	女	104.7	101.5	106.8	83.4	0.0	65.0

資料：兵庫県健康生活科学研究所提供

ウ 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の状況

内臓脂肪症候群の予備群・該当者（40～74 歳）の割合は、予備群が 9.8%、該当者が 19.6%で、予備群が全県平均を下回っていますが、該当者は全県平均を上回っている状況です。（平成 23 年度市町国保法定報告）

また、メタボリックシンドロームを認知している人の割合は 69.3%と県平均を下回っています。（平成 23 年度兵庫県健康づくり実態調査）

エ 特定健診等の実施率の状況

特定健診の受診率は、33.1%、特定保健指導実施率は 13.4%となっていますが、兵庫県健康増進計画（平成 20 年度改定）の平成 24 年度目標値である特定健診受診率 70%、特定保健指導実施率 45%を大きく下回っています。（平成 23 年度市町国保法定報告）

表 平成 23 年度特定健診受診率・特定保健指導実施率 (%)

	特定健診	特定健診目標値	特定保健指導
兵庫県	31.6	58.7	18.7
中播磨	33.1	-	13.4
姫路市	32.5	55.0	10.7
神河町	41.5	60.0	40.7
市川町	44.9	60.0	42.7
福崎町	34.7	59.0	30.2

資料：平成 23 年度特定健診・保健指導等実績（市町国保法定報告）

オ 肝がん対策の状況

圏域において、肝がんの死亡率は全県平均より高い状況です。

（ア）肝炎ウイルス検診の受診状況

全県で肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及啓発と肝炎ウイルス検診の受診促進を図り、住民自らが肝炎ウイルス感染の有無を認識し、必要に応じて医療機関での受診等を行うことにより、症状の軽減、又は進行の遅延を図ることを目的に肝炎ウイルス検診を実施しています。

肝炎ウイルス検診の受診状況は、福崎町、神河町は全県（21.7%）より上回っています。姫路市は、全県並みであり、市川町は全県より下回っています。

表 平成 14 年度～平成 22 年度の累計受診率 (%)

兵庫県	21.7
姫路市	21.0
神河町	25.6
市川町	16.7
福崎町	31.7

資料：肝炎ウイルス検診の取組状況調査（健康増進課調（平成 23 年 7 月））

* 「累計の受診率」については、「40 歳以上」と 40 歳未満の平成 14 年度から平成 22 年度の累計を足した受診者数を、便宜上、40～74 歳人口（平成 17 年国勢調査）で割って算出している。

（イ）兵庫県肝炎治療特別促進事業

B 型肝炎、C 型肝炎の早期治療を促進し、肝硬変や肝がんへの進行を未然に防ぐため、肝炎インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療への公費負担制度が平成 20 年度より開始されています。中播磨圏域での申請状況は、平成 23 年度では姫路市 292 件、神崎郡 25 件です。

カ 運動習慣

週 3 回以上意識的に運動やスポーツをして健康づくりをしている人は、男性 21.9%、女性 26.4%で、男女ともに減少しています。

また、意識的に運動を心がけている人も、男性 49.0%、女性 52.8%と減少しています。 (平成 23 年度兵庫県健康づくり実態調査)

キ 肥満者の状況

適正体重を維持している人の割合 (15 歳以上) は、男性 69.5%、女性 71.5% となっています。

また、自分の適正体重を正しく認識している人は、男性 60.7%、女性 71.7% と前回より増加しています。さらに、自分の適正体重を認識し、体重コントロールを実践する人の割合も、男性 72.8%、女性 85.7%と前回より増加しており、改善傾向にあります。 (平成 20 年度健康食生活実態調査)

ク 食生活の状況

(ア) 朝食の摂取状況

20～30 歳代の男女ともに、他の年代に比べて朝食を食べる割合が低くなっています。特に、男性で朝食を欠食する割合は 20 歳代が 20.4%、30 歳代 25.5% となっています。全県平均 (20 歳代 26.0%、30 歳代 24.5%) と比較すると、20 歳代は全県より欠食率は低くなっていますが、30 歳代は上回っています。 (平成 20 年度健康食生活実態調査及び平成 23 年度兵庫県健康づくり実態調査)

(イ) 脂肪エネルギーの摂取量の割合

脂肪からのエネルギー摂取量の割合 (脂肪エネルギー比 (15 歳以上)) は、平成 20 年は 27.3% であり、平成 15 年の 27.7% より若干改善しています。

しかし、ほとんどの年代においての目標値である 25% を上回っている状況です。 (平成 20 年度健康食生活実態調査)

(ウ) 野菜摂取の状況

平成 20 年の野菜摂取量 (15 歳以上) は男女平均で 227.2g/日 であり、平成 15 年の平均摂取量 247.3g より下回っています。 (平成 20 年度健康食生活実態調査)

(エ) 食塩摂取の状況

平成 20 年の食塩摂取量の平均値 (15 歳以上) は、男女平均で約 10.2g でした。平成 15 年の摂取量 (10.9g) よりも減少しています。 (平成 20 年度健康食生活実態調査)

(才) 栄養成分表示の利用状況

平成 20 年では、外食や食品を購入する時に栄養成分表示を「参考にしている」人は、男性 25.2%、女性 57.9%となっており、平成 15 年(男性 19.2%、女性 45.3%)よりも増加しています。(平成 20 年度健康食生活実態調査)

ケ 喫煙率の推移

喫煙率は、平成 16 年から平成 23 年にかけて男性が 38.2%から 31.9%に、女性が 10.9%から 2.6%に減少しています。

しかし、喫煙が及ぼす健康影響に関する知識の認知は、歯周病への知識は改善したものの、肺がん、心臓病、脳卒中、胃潰瘍等については悪化しています。(平成 23 年度兵庫県健康づくり実態調査)

コ 飲酒習慣者の状況

飲酒について、「節度ある適度な飲酒」の知識を持っている人の割合は、平成 15 年度から平成 23 年度にかけて男性 54.2%から 71.4%、女性 49.1%から 57.1%に増加しています。

しかし、生活習慣病のリスクを高める量（純アルコール摂取量が男性 40g 以上/日、女性 20g 以上/日）を飲酒している人の割合は、平成 18 年度から平成 23 年度にかけて、男性 3.9%から 8.8%、女性 1.6%から 1.8%で、全県平均を下回っているものの、圏域としては増加しています。(平成 20 年度健康食生活実態調査及び平成 23 年度兵庫県健康づくり実態調査)

(2) 課題

- ① 三大生活習慣病（悪性新生物・心疾患・脳血管疾患）を回避するための適正な食生活、運動等の生活習慣に関する知識と実践の普及啓発が必要
- ② 特定健診・特定保健指導及びがん検診等の必要性に対する理解の普及、受診者を増加させる取組が必要

(3) 推進方策

【目標】

項目	現状値	目標値
栄養・食生活	適正体重を維持している人の割合の增加 (県：平成 20 年度健康食生活実態調査)	男性 15 歳以上 69. 5% 女性 15 歳以上 71. 5% 男性 15 歳以上 83. 3% 女性 15 歳以上 85. 5%
	ほぼ毎日体重を測定する人の割合の増加 (県：平成 23 年度兵庫県健康づくり実態調査)	男性 20 歳以上 13. 2% 女性 20 歳以上 19. 3% 男性 20 歳以上 15. 9%以上 女性 20 歳以上 25. 5%以上
	外食や食品を購入する時に栄養成分表示を参考にする人の割合の増加 (県：平成 20 年度健康食生活実態調査)	男性 15 歳以上 25. 2% 女性 15 歳以上 57. 9% 男性 15 歳以上 31. 5%以上 女性 15 歳以上 69. 9%以上
	脂肪エネルギー比率の適正化 (県：平成 20 年度健康食生活実態調査)	15 歳以上 27. 3% 15 歳以上 24. 3%以下
	野菜の 1 日当たり平均摂取量の増加 (県：平成 20 年度健康食生活実態調査)	15 歳以上 227. 2g 15 歳以上 326. 8g 以上
	1 日の食事において、果物類を摂取している人の割合の増加 (県：平成 23 年度兵庫県健康づくり実態調査)	20 歳以上 37. 1% 20 歳以上 44. 2%
	食塩摂取量の減少 (県：平成 20 年度健康食生活実態調査)	15 歳以上 10. 2g 15 歳以上 8. 2g 未満 (平成 34 年度)
	メタボリックシンドロームを認知している人の割合の増加 (県：平成 23 年度兵庫県健康づくり実態調査)	69. 3% 80. 3%
喫煙	喫煙が及ぼす健康影響についての十分な知識を持っている人の割合の増加 (県：平成 23 年度兵庫県健康づくり実態調査)	肺がん： 83. 4% 喘息： 62. 0% 気管支炎： 60. 5% 心臓病： 45. 5% 脳卒中： 47. 8% 胃潰瘍： 31. 2% 妊娠に関連した異常： 77. 1% 歯周病： 41. 5% 肺がん： 88. 1% 喘息： 73. 4% 気管支炎： 71. 7% 心臓病： 54. 8% 脳卒中： 55. 8% 胃潰瘍： 46. 2% 妊娠に関連した異常： 88. 5% 歯周病： 48. 2%

喫煙	習慣的に喫煙している人の割合の減少(喫煙をやめたい人がやめる)	20歳以上男性 31.9% 20歳以上女性 2.6% 男女計 15.6% (県:平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)	20歳以上男性 23.4% 20歳以上女性 1.6% 男女計 10.8%
	禁煙指導を行う医療機関の数の増加 (ニコチン依存症管理料届出済医療機関数)	72機関 (県:平成24年度健康増進課調)	92機関
飲酒	「節度ある適度な飲酒」の知識を持っている人の割合の増加	男性 71.4% 女性 57.1% (県:平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)	男性 87.1% 女性 68.2%
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(一日あたりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者)の割合の減少	男性 8.8% 女性 1.8% (県:平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)	男性 7.1% 女性 1.4%
	メタボリックシンドロームの予備群・該当者の割合の減少(市町国保の県平均)	予備群 9.8% 該当者 19.6% (県:平成23年度市町国法定報告)	予備群 8.6%以下 該当者 14.9%以下
	健康診断を受ける人の割合の増加	20歳以上 54.6% (県:平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)	20歳以上 72%

【主な推進施策】

〔生活習慣病の発症予防と重症化予防〕

① 健診（検診）受診の必要性に関する意識啓発

生活習慣病の予備群・有病者の減少や、県民の健康寿命の延伸を図るために、特定健診、がん検診等の受診率向上と特定保健指導等による生活習慣の改善の必要性に対する理解の普及啓発を徹底します。

【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	・ 健診（検診）受診の必要性の理解
関係団体等	〈医療保険者、医療機関等〉 ・ 健診（検診）事業の実施を通じた県民への啓発

関係団体等	・ 各種媒体による健診（検診）受診の必要性の普及啓発及び協力
事業者	・ 健診（検診）受診の必要性の普及啓発への協力
市町	・ 健診（検診）事業の実施を通じた県民への啓発
健康福祉事務所	・ 健診（検診）受診の必要性に対する理解の普及啓発

② がん検診受診率向上対策の推進

がん検診の受診率向上に向けた取組を支援します。

【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	・ がん検診の受診
関係団体等	・ がん検診受診の啓発への協力
事業者	・ 従業員に対するがん検診受診の啓発
市町	・ 受診率向上に向けた取組（受診機会の拡大、各種広報媒体を活用した受診勧奨等）の推進
健康福祉事務所	・ 重点市町の受診率向上に向けた取組支援

③ 肝炎ウイルス検査の推進

県民一人ひとりが自身の肝炎ウイルス感染の有無を把握し、早期に適切な治療を受けるために、医療機関での肝炎ウイルス検査無料実施等を推進します。

【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	・ 肝炎ウイルス検査の受診
関係団体等	〈医療機関〉 ・ 肝炎ウイルス検査の実施への協力
事業者	・ 肝炎ウイルス検査を受診しやすい環境づくり
市町	・ 肝炎ウイルス検査の実施と受診の普及啓発 ・ 肝炎ウイルス検査陽性者のフォロー
健康福祉事務所	・ 肝炎ウイルス検査の実施と受診の普及啓発

〔身体活動・運動〕

④ 健康マイプラン運動の推進

県民運動として個人の状態に応じた健康づくりを推進するため、各種健康増進プログラムの提供や実践活動の支援を行います。

【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	<ul style="list-style-type: none">・ 健康増進プログラム、e-チェックプログラム等の活用、健康づくりの実践
関係団体等	<ul style="list-style-type: none">・ 専門人材の派遣、健康増進プログラム等の実施・ 健康ひょうご21中播磨県民運動参画団体等・ 健康づくりに関する講演・研修会等の開催
事業者	<ul style="list-style-type: none">・ 健康増進プログラム等の活用
市町	<ul style="list-style-type: none">・ 健康増進プログラム等の活用
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none">・ 健康増進プログラム等の活用と推進・ 実践活動の技術的助言

〔栄養・食生活〕

⑤ 健全な食生活の実践力を身につける取組の推進

将来親になる大学生や新社会人などの若い世代や子育て世代の食育推進を重点的に強化し、実践力の向上に取り組みます。

また、地域における食の健康づくり活動の充実を図るため、生活に密着したボランティア活動を促進するとともに、団体間の連携構築や強化を進めます。

【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	<ul style="list-style-type: none">・ 食生活に関する講習会・健康教室・健康イベント等への参加・ 調理実習等実践活動への参加
関係団体等	<ul style="list-style-type: none">・ 地域活動栄養士会・ 健康食生活に関する講習会開催への協力・ いづみ会、食の健康運動リーダー等・ 実践活動の実施・ 実践活動のための人材の確保

事業者	<ul style="list-style-type: none"> 各種媒体を通じた情報提供 従業員等が参加できる生活習慣改善の実践活動の場の整備（健康教室の整備等）
市町	<ul style="list-style-type: none"> 適正な生活習慣の推進に関する事業の実施 食育の推進体制の整備 関係団体等の人材の活用
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> 適正な生活習慣の推進に関する事業の実施 食育の推進体制の整備 関係団体等の人材育成及び支援

〔たばこ対策〕

⑥ 健康被害に関する知識の普及啓発及び禁煙を希望する県民への支援

たばこの煙は、喫煙者本人だけでなく周りの人の健康にも悪影響を与えることを広く周知するとともに、特に未成年者の喫煙防止教育を強化し、喫煙率の低下をめざします。

また、禁煙を希望する県民の行動を支援するため、禁煙相談窓口や禁煙サポート実施機関（医療機関）等の周知に取り組みます。

【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	<ul style="list-style-type: none"> 受動喫煙の害についての正しい知識の習得 禁煙サポート体制、相談窓口等についての正しい知識の習得
関係団体等	<p>〈医療機関等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 受動喫煙の害についての啓発 禁煙相談窓口の設置 禁煙サポートの実施
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 受動喫煙の害についての周知 従業員への禁煙支援
市町	<ul style="list-style-type: none"> 禁煙指導及び受動喫煙の害についての知識の普及 禁煙サポート体制の整備、相談窓口の周知
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙及び受動喫煙の害の普及 たばこ対策における禁煙サポート体制の整備、相談窓口の周知 防煙教育及び技術的助言

【アルコール対策】

⑦ アルコール対策の推進

過度の飲酒が糖尿病や高血圧、高脂血症の危険因子となることから飲酒による生活習慣病の発症を防止するため、健康教育等を通じて、適正飲酒を周知します。

【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	<ul style="list-style-type: none">・飲酒が健康に及ぼす影響についての理解・健康教室等への参加、適切な飲酒行動の実践
関係団体等	<ul style="list-style-type: none">・アルコール依存症の予防をふまえ、飲酒が健康に及ぼす影響に関する正しい知識の普及啓発・過度の飲酒者への指導
事業者	<ul style="list-style-type: none">・従業員への普及啓発
市町	<ul style="list-style-type: none">・飲酒が健康に及ぼす影響に関する正しい知識の普及啓発
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none">・飲酒が健康に及ぼす影響に関する正しい知識の普及啓発（高校、大学等と連携した）

〈高齢期〉

(1) 現状

ア 高齢者の社会参加等

高齢者の増加に伴い、生活習慣病や認知症、寝たきりなどの要介護状態になる人が増加すると考えられます。

過去1年間に何らかの活動に参加した高齢者の割合は、平成16年度から平成23年度にかけて、男性67.8%から63.7%に、女性57.0%から50.0%に減少しています。

イ 要支援・要介護認定者数の推移

中播磨圏域における要介護認定者数は、平成17年から平成23年にかけて、20,579人から26,444人に増加しています。

また、圏域での後期高齢化率は10.5%と全県平均(11.2%)を下回っているにもかかわらず、要介護認定率は19.8%(全県平均18.6%)で全県平均を上回っています。

表 中播磨圏域における要支援・要介護認定者数の推移（人）

	中播磨	姫路市	神河町	市川町	福崎町
平成 17 年	20,579	18,732	607	573	667
平成 18 年	20,996	19,089	593	654	660
平成 19 年	21,756	19,821	587	671	677
平成 20 年	22,619	20,676	579	652	712
平成 21 年	23,514	21,576	600	607	731
平成 22 年	24,918	22,913	609	607	789
平成 23 年	26,444	24,336	640	643	825

(2) 課題

要支援・要介護状態になる前からの介護予防の取組や健康に関する正しい知識の普及、地域参加の促進が必要

(3) 推進方策

【目標】

項目	現状値	目標値
住民主体の介護予防に資する活動があるグループ数の増加	80 (平成 24 年度中播磨)	96

【主な推進施策】

○ 高齢者の介護予防の取組

高齢者が地域で自立した日常生活を営めるよう地域における様々な社会資源の有効活用を図り、介護予防に取り組むとともに、健康に関する知識の普及啓発を図ります。

【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	・ 地域活動等への参加
関係団体等	・ 介護予防に資する自主活動の実施 ・ 健康づくり・介護予防に関する実践活動
事業者	・ 健康に関する知識の普及 ・ 地域団体が行う実践活動への協力 ・ 介護予防事業、介護予防・日常生活支援総合事業への協力 ・ 介護予防給付の実施

市町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康に関する知識の普及 ・ 住民主体の健康づくり・介護予防活動方法の提案 ・ 住民主体の健康づくり・介護予防活動の実施に関する支援 ・ 介護予防事業、介護予防・日常生活支援総合事業の実施
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康に関する知識の普及 ・ 市町への技術的助言